

# 令和3年度第1回阿南町総合教育会議議事録

日 時：令和3年9月28日（火） 13時30分から14時30分

場 所：阿南町役場第2・3会議室（2F）

---

## 令和3年度第1回阿南町総合教育会議次第

- 1 開 会 総務課長
  - 2 あいさつ  
（1）町長  
（2）教育長
  - 3 意見交換  
（1）子ども家庭総合支援拠点等について  
（2）ICT教育について  
（3）その他
  - 4 閉 会 総務課長
- 

### 《出席構成員》

町 長	勝 野 一 成
教育長	勝 又 司
教育長職務代理	林 一 仁
教育委員	大 倉 康 生
教育委員	田 嶋 修
教育委員	松 下 綾 美

《欠席構成員》 なし

### 《事務局》

総務課長	伊 藤 明
総務課行政係長	奥 田 恵 三

### 《出席職員》

教育委員会事務局長	岡 田 六 久
〃 社会教育係長	佐々木 達 也

- 1 開 会
  - 伊藤総務課長  
皆さんこんにちは。定刻になりましたので、ただいまから令和3年度第1回阿南町総合教育会議を始めさせていただきます。それでは最初に阿南町長からあいさつをお願いします。
- 2 あいさつ
  - 勝野町長  
それでは一言ご挨拶を申し上げます。今年度の阿南町の第1回目の総合教育会議というこ

とでございます。今日もこうして資料を見ておりますと、先般、県の担当者が直接見えまして、確か県民文化部でございました。こういったものを作って対応していかないとならないという話しが、広域連合の中でも話がありました。非常に大変な世の中になったなあと感じた訳であります。そうした中でもこういった事にご尽力をいただいている訳でございます。しかしながら、阿南町も子どものためでございますし、いわゆる教育委員会をどうするというだけでも、考えて行かなくてはなりませんので、ぜひまた皆さんのお力添えをいただきまして、阿南町の子どものためにそれなりの教育が進められるように、ご支援・ご協力を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○ 伊藤総務課長

続きまして、勝又教育長からご挨拶をお願いいたします。

○ 勝又教育長

こんにちは、本日は大変ご苦勞様でございます。午前中議会をやらさせていただきました、そして総合教育会議、この後、定例教育委員会ということで大変お世話になりますが、よろしくお願い致します。

この会議は、今町長から話があったんですが、町長部局と教育委員会部局が情報共有、そして町の教育について推進するというので、2回ある訳なんです。その第1回目でございます。ぜひ有意義な会議にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○ 伊藤総務課長

今お話がありましたが、総務課が会議に加わってくれということでもありますので、申し遅れましたが、総務課の伊藤 明です。よろしくお願い致します。

○ 奥田行政係長 行政係の奥田と申します。よろしくお願い致します。

3 懇 談

○ 伊藤総務課長

それでは意見交換に入らせていただきますが、初めに(1)子ども家庭総合支援拠点等についてでございます。まず資料について教育委員会の事務局より説明をお願いします。

○ 岡田事務局長 <子ども教育総合支援拠点等についての資料の説明>

○ 勝又教育長

今、局長から説明があったんですが、10ページをご覧いただきたいと思っております。先ほど町長が飯伊地区で「ぜひ市町村で作っていただきたい。」と言っていたのが、10ページ上の『子育て世代包括支援センター』。これを作っていただきたいというような話がありました。それは調べさせていただいたら、現実のところ努力義務ということで、義務ではないので、作っていただきたいということがあれば作ってもいい言うことであります。内容についてはどうもプラン作成、生まれてからのその辺のプランが主になります。

私が、教育委員会が、町長へお願いしたいのが、下の『市町村子ども家庭総合支援拠点』。子の方を来年度作りたいと言うふうに考えております。

何故かと言いますと、9ページのところに書いてあるんですが、特に要支援児童及び要保護児童等への支援業務の強化を図るものということで、実行部隊の方が、この子ども家庭総合支援拠点ということで、阿南町でもそうなんですが、中学校までは何とか要支援とかそういうもので協力していただくんですが、問題は卒業してしまうと複雑な家庭との相談ができないということで、いろんな家庭がありまして18歳までは見たいなあというのが、1年やらさせていただいたが手が届かない所で、教育委員会でも中学校を卒業してしまうと、相談が無いと踏み込めない。保健婦さんしてみると保護者の相談が無いとできないということで、どうしても終わってしまうということで、これを何とかしないといけない。昔と違って複雑な家庭が多いので、相談窓口を設けたいなという考えがございました。それでたまたま町長がそういう話しを持ってきて調べたところが、『市町村子ども家庭総合支援拠点』というのがいいだろうということで、8ページをご覧いただくと国から補

助が出ます。うちは小規模A型 3,721千円。これが該当すれば国からの補助が出るということがありますし、問題はうちが必要だと思ったのでこれがいいのではないかということで、今日、定例教育委員会にこれが終わったら説明したいと思ったんですが、こういったことです。では人を増やすのかということでは、現状のままで行きたいと思っています。保健婦さんには現状と同じポジションの係で、誰かを持っていただくということと、保育園の方で保育士を1人、ただ常時この相談業務がある訳では無いので、今考えるのが園長が今年度で辞めてしまうということで、保育園の中からゆくゆくは園長を選びたいということで、園長代理の保育士を来年度選んでやっていただいて、その方と教育委員会をお願いしてある清水さんが教員免許を持っていますので、この3人と子育て支援の濱田さんという方がおりますので、当面、人を増や訳じゃ無いんだけど、保育士の方を若干募集していますので、増えれば更に完璧になると思うんですが、その4人体制でこういったところの基礎ができればなあということで考えております。それで、人事に関するところで町長にも協力をしていただきたいということもありまして、こういうものを作るにあたり、補助金をもらうには要綱を作らにゃいけないということで、これはあくまで案ですので、お時間いただいて定例教育委員会の方でももんでいただいて、町長の方にご相談したいということでもありますけれど、こうした体制でこの辺の『市町村子ども家庭総合支援拠点』というものを作っていきたいと考えています。

ただ飯伊で言われている『子育て世代包括支援センター』については、教育委員会というよりは民生課の方に協力していただかないと、できそうもないかなということで、まして支援プランの策定するのも教育委員会というよりは、教育委員会はどちらかというとして実行部隊の方がいいかなという気がしましたので、これはまた民生課と相談していきますけれど、こういった事を考えて行かなきゃいけないなあと思っております。たぶん教育委員さんも学校へ行かれると、見て分かる通り手を差し伸べないといけない家庭については問題があるが、中学までは先生が面倒を見ていただければ、学校を超えてからなどそういった家庭に対して相談の受け皿を作っていきたいなと考えたのが、今言う子ども家庭総合支援拠点というものであります。この辺の研究をさせていただければと思っております。

○ 伊藤総務課長

今、ご説明を申し上げましたけども、この件について、まずご質問があればお伺いします。

【意見】

- 国の方は何処が中心になっているんですか。今度できるとかできないとか話になっている『こども庁』とかそういったところが関わっているのかな。
- 最終的にはなるかもしれない。
- これは国の動きか県の動きか。
- 国から出て県へ行ってそれでここへ。元は国です。  
厚生労働省 雇用均等・児童家庭局長です。だからこども庁の方に移るかもしれない。昔と違って、かなり複雑で難しい家庭が多いと思います。縦割り行政の中で言うとみんな相談が無いと動きが取れなくて、要支援会議をやっても情報共有だけやって、じゃあどうするということまで行き得ない。かといってこれを作ったところで、最後まで面倒を見るかということ、そうじゃなくて「こういう相談じゃがあるからここへ行きなさいよ。」とかそういう程度で実際は終わると思います。でもそれが必要だと思うんですけど。
- 他にご質問があればお伺いします。
- 保健師さんとかは、家庭とかで問題があった時にはどんなかかわり方をしているんですか。
- 民生課のことになるが、相談があれば内容について対応していると思います。

- 相談がないよというところでなんですが、検診とかの時に保健師さんも行くとか思うんですけど、そこからちょっと気になるなというところへ、別に相談がなくても入って行けるのかなと思う。
- 結局、踏み込んでいいかどうかは別として、そういう雰囲気の中で近づいていくようなそういうのを作りたいと思っているんですけど。
- そうするとこのメンバーの中に保健師さんが入ってないと不十分だ。協力体制と言っても保健師さんが増える訳ないと、保健師さんも多忙なのでなかなか連絡がとりにくくなるのではないかと思う。
- これ別に保健師さんが入っても全然問題ないです。
- 保健師さんは問題の各家庭にどういう関わり方をしているかの質問で説明してほしい。
- 個人的に各家庭にケースがいろいろあるんですが、そのケースに応じたような、案件によって解決方法に答えがないような、案件に応じたような対応をやるというような格好ですかね。例えばネグレクト的なことがあれば、保健師が行って部屋の片づけをするという、いっしょになって片付けるパターンもあれば、いっしょに旦那と奥さんが一緒に生活するのが厳しいということがあれば分かれるという支援をするなど、いろいろなパターンがあって、ひとくくりで言えば家庭に入って行って、いっしょになって対応するという感じですかね。
- その家庭への入り方というのは、困ったところから相談があった場合に入っていくということ。
- そういう場合がほとんどですね。あとは民生委員さんに外部から話が入ってきて、様子を見に行って、というよう。そういう問題のある家庭は、本人から来るというパターンより周りから来るパターンの方が多いですかね。
- よろしいですかね。他にご質問があれば。
- 民生課の方は、一般家庭が入っておるが、これは特に子どもの関係ということで、そうすると民生課の業務よりは、狭まっては来ると思うんですけど。
- ご質問がなければ、ご意見を頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。
- 多分、初めてなので難しい所があるが、たまたま飯伊で話が出たというので、こういうのはどうかと今、町長にぶつけたとこなんだけど。今後研究させていただいて、今言う人事に関する事なので、人を決して増やすということではないが、今の現状のままでこれをうまくできるようになれば、ありがたいかなと思っています。軌道に乗り始めればそこで考えればいいかなと思いますし、今大倉さんの言った保健師さんも当然入っていただくというのは可能ですし、むしろ入ってもらわないと、小さい子どもの生まれてからの状況が分からないので、当然必要になってくると思います。
- 民生課では手いっぱいかな。今の状態じゃ。
- 問題のある家庭というのは、結構そこに携わってぎりぎりになって来ちゃう形が多くなってくるので、住民の健康管理もやりながらだと、そっちへ集中をしてできないというのが現実だと思う。
- 実際、そうたくさんは無いです、今の現状のままでできるのでは無いかと思うんですけど。たくさんあれば、またそこで考えればいいと思うんですけど。どう見ても相談に乗らなきゃいけない家庭、見過ごす訳にはいかないような家庭が多いので、国もこういうのを作ってや

りなさいよと言うようなことだと思うので、家の方も対応していったらいいのかなと思っておりますので、申し訳ないんですが今後研究させていただいてということで、できれば4月1日に向けてということ。

- 努力義務という話しなんだけど、たぶん『こども庁』が新設されて動き出すと、義務に変わる可能性がある。
- 多聞、町長さんを通じて作ってくれと話をしてきたくらいだから、努力義務から義務になっちゃうような気がします。
- 包括支援センターのこと
- それはうちでは考えておらずに、子ども家庭総合支援拠点を考えたいと思います。むしろ実行部隊の方。支援センターはプランを考える方なので、専門的な知識のある人でないと難しいかなと思ってはおります。
- 市などでは両方持っていて、それぞれが活動しているようです。
- 生まれてからの情報はいらないので、保健師さんも生まれてからの情報が無いと動けないので、子どもの数も減っては来ているが、複雑な家庭が増えてきてこれが不思議ではない。
- ここで結論が出る訳では無いので、民生課の方とも相談をして、どういう形が一番いいかやってもらわにゃしないし。
- はい。お願いします。
- 伊藤総務課長 民生課長さんありがとうございました。
- 伊藤総務課長  
それでは次の項目に入ります。『ICT教育について』でございます。資料については教育委員会の事務局より説明をお願いします。
- 岡田事務局長 <ICT教育についての資料により説明>
- 勝又教育長  
今、局長の方から話がございましたが、教育委員の皆さんには承知していただいておりますかと思うんですが、各学校で1名先生を選出していただきまして、『ICT学習研修委員会』ということでやっています。これに基づいて、どういったところがICTの関係で教育委員会に協力してほしいとか、ここがまだ不備がとかそういったご意見を頂く中で、進めて来ております。それで各学校学校につきましては、6校あるんですが、好きな先生が学校にいると早いです。具体的に言うと二中・富草小あたりは早いです。早いというのは、先生が興味を持つのが早いということです。授業にもかなり進んでいます。後はそれぞれおりますので大丈夫なんです、大人数のところ例えば一中にもおるんですが、ちょっと手間がかかるとるかなあというようなことで、まだということもありますし、先生の層で言うと、年配の先生がおるほど取り組みが遅い所がありますが、すぐに追いつくと思います。使い方さえ覚えれば、年配の先生の方が授業に行かせるかなあとは思っております。たぶん県下一斉にドングリの背比べのように使いだすと、阿南町の方も今言ったように持ち帰りのところまで進めたので、だんだん進めておりますので、いいかなという状態です。あとは先生のやる気があるかどうかの方だと思います。教育委員会があくまでも、先生が勉強しやすいように整えるというのが精いっぱいあります。教育委員会ですることだけ補填するということと、支援員もいますが、変な支援員を呼ぶくらいだった

ら、学校の先生の研修を、6校ありますので紹介してやった方がよっぽど身になるというご意見を頂いておりますので、阿南町の方も委託料をいただいておりますので、業者の方にそれぞれの学校へ行って操作上の教えをしておるということでもあります。それを活かして授業を行う、これが課題となる気がしますので、おそらく大丈夫じゃないかなと思っております。

ここでお願いがあるというのが、タブレットとか電子黒板が補助以外の余分なところまで補助が付かなかったので、余分なタブレットとか用意しなかった経過があって、交換用のやつがないので、できれば交換用のやつを12月の総合会議の時に要求をさせていただくと、電子黒板が少人数だと画面が小さくても見えるんですが、一中あたりでは電子黒板が見えないというケースがあって、これがまた電子黒板が高いものですから、タブレットで勉強するのではなくてタブレットを利用するという勉強の仕方、電子黒板が各教室にあるんですが、他の音楽の教室とかがないので、今後各階に1台ぐらいは用意をしておく、子どもにとっていいのかなという状態ですので、またお願いしたいと思っております。

#### 【意見】

- 交換用というのはどういう意味か。
- 結局、壊れたとかの予備です。
- 転入した時も足りないということに。
- 現状の人数でないと補助対象にならなかったんだ。
- 今説明がありましたけれども、これもご意見等があればお願いいたします。
- さっき、順番的に進んでおると言ったんですけど、だいたい一線ですので、好きな先生がおって授業に用いているくらいで、他の学校もだいたい同じという感じです。
- いかがですか。
- 特別ないです。
- ずいぶん進んですごいなあと関心をしておりますが、さっき、最終的には先生方のやる気だと言われて、その通りだと思う。いくら機械が揃っても、活用しなければもったいない事であって、教室の隅っこに電子黒板がホコリをかぶっているようではまずいんですけど、ただ日本中でこのICT教育って叫ばれているので、そんなない事言ってもらえないと先生たちも感じていると思うんです。ただ今の先生たちはパソコン時代でほぼ来ている方たちだと思うので、パソコンに対しての抵抗ってあまりないかもしれないけど、若い先生と定年間近の先生との差があります。特に年配の先生方の中に、「パソコンめんどくさいから、黒板とチョークでいいや。」ってそういう風に考えちゃう先生がいたりすると悲しいかなというのと、それで「自分は落ちこぼれかな。」って、私たった一人知っているんですが、それで学校辞めちゃった先生いるんです。50歳くらいで、その先生はパソコンできなくて、「もうパソコンできないからヤダ。」ということで、結局やめちゃったんですけど、「私が放課後教えるから、簡単な所からやればなんとかなるからと説得したんですけど、そういう先生が出ちゃうと切ないなと思うんです。だから先生同士助け合って、その学校の中でこのICT教育に向かって行ってくればなと思います。
- ありがとうございます。
- 今、委託業者にやってもらって、契約させてもらって各学校に回ってもらっているんだけど、事前にどういう教えをという情報で回ってもらってますので、むしろ若い先生の方が心配です。若い先生は、パソコンだけ使ってそれが授業だと思われちゃうので、一番怖いのがそこだ。年配の先生の方が活用の仕方、基本は対面でやって考えさせて、これをう

まく利用する、こればベストなんだけど、若い先生はそれができないんじゃないかで、そ  
っちの教えの方が大事じゃないかなという気がします。だいたい使いところは決まっちゃ  
うので、それさえ覚えれば教え方は年配の先生の方がうまいと思います。

- 確かに能力はありますから、若い先生よりも。
- その辺のところは各校長さんをお願いをして、若い先生は素晴らしいけれど、授業がど  
うなっているか見ていただかないとということで、もちろん年寄りの先生にも苦手な先生  
はおるんですけども、その先生にも同じように見ていただくように、お願いをしております。
- この前、学校訪問であちこちの授業の様子を観させていただいた中では、やっぱり差は  
ありますね。使うことに対する差は現実的にはある。
- 結局、その好きな先生や出来る先生が出てくると思うんですけど、市町村でハード的な  
ものを全部用意しているじゃないですか。県とかで先生に対する人材育成とかサポート的  
なものは何かやっているのか。
- 今年、ICT推進支援センターというのが出来たんだに。3人ばかおると言っって、何か  
あれば言っっていただければ来ていただけると言っっている。
- 向こうから積極的に介在してくる話じゃないんだ。
- GIGA構想は、令和5年度までに普及させるということだったんだけど、コロナがち  
ょうど入っって、文科省はこれに飛び乗っって、「タブレット付けるから」「補助金付けるから」  
とやっったものですから、実際にやる側や教育委員会へ準備できてない段階から押し付けら  
れちゃっって、だから先生たちも困っているのは事実なんです。それで文科省は今になって  
あれはやっってない、これはやっってないと、結局、費用対効果でたぶん会計検査院に責めら  
れるので、たまらなくなっって調査をいろいろ出してやっっているところなんですけど、だから  
本当は5年度までに完成しなけりゃいけないものを、あと今そして来年、うちは来年度に  
は完成すると思うんですけど、前倒ししてやっっているんで、そこら辺が付いて行けないけ  
れども、ようやく県が本腰に動いたんで、たぶん先生たちなので分かればすぐ追いつくと  
思います。  
ただ、うちの教育委員会が大変なのは、タブレットを使っって変なサイトに入れない規制  
を掛けなきゃいけないので、ちょっとはすただけでドンドコ有料サイトにはいるので、  
そこが持ち帰りの怖い所だ。
- 今持ち帰っているんでしたっけ。
- まだ、これから。持ち帰りは来年の4月からということで、テストを今年度中にやりま  
す。
- 基本これは持ち帰りが前提になるんですよ。タブレットをこれだけ一人1台持たせると  
いうことは、コロナなんかの場合に、学校閉鎖とかそういうことがあつた時に持ち帰ると  
いうことが前提になるので、持ち帰りが前提にたぶんなるはずなんです。
- ところがタブレットなんかじゃ勉強なんかできない。宿題何をやれとか。安否確認くら  
いしかできないと思うんですけどね。
- 今は中学・小学校では比較的少ないんですけど、高校あたりになると、先生が1人教室  
にいてタブレットに向かっって話をしていると言うようなVTRが良く流れていますけれど  
も、ああいうのが現実に行われているし、今年になって1度も学校へ行っっていない高校生  
や大学生なんかうじゃうじゃいますからね。

- それで、すごいのが阿南高校が早いこれ。県下でも早い。教頭先生がすごい。うちも後で知ったので、校長先生たちに言ったら、校長も聞いていた。うちの職員も研修に行っている教員も来てもらった。だから結構、阿南高は福祉というのもあるが、情報の方も早いです。けっこう先駆けてやっていて、不便だからやるということもあるかもしれない。
- でも県で補助金とか出しているんだら。
- 阿南高もいいなと思って。だから何かあれば阿南高の教頭先生に連絡すれば結構手助けしてくれることにもなる。
- 他にございますでしょうか。よろしいですか。
- ちょっと聞きたいのは、持ち帰っても使えんとか言っていたが、それは解決しているのか。
- Wi-Fiの端末のことなら、結局、家庭の方で利用料はかかる話なので、それをどうするかというのを整えていかんならん。それができないと持ち帰りができないので。
- その実験を今年度やる訳です。うちの場合、前とった統計では15%くらいはそういうのが無いというので、飯田市に聞いたら20~15%とだいたい同じくらいでありますので、ただうちの場合は件数が少ないので、スマホを使えばできないこともないので、その辺は研究もしています。
- 俺が言いたいのは、暮れにどのくらい金が欲しいか知らないが、教育委員会は今まで1回やって済んだかと思うとまたすぐ出てくる。もうこれで終わりだと思えばまた出てくるのを繰り返してあるので、無いようにしてくれ。全部単費だというならそこらも考えんならん。
- そんなにビックリするほどじゃありません。
- 15%というと何世帯くらいかな。
- 20か30くらいじゃないか。
- それなら300もいらなと思う。
- いざとなればスマホもできるので、利用する研究をしているが、いずれにしても貸与なので、自分でお金を払ってもらおうような状況ではあります。
- よろしいですかね。以上で用意しました意見交換を終わりたいと思いますけれども、その他ということでございますので、項目以外の事でご意見があればお伺いしたいと思いますけれども。
- あの、交通安全というか今度も事故がでとったが、そういう問題はないな。県の道路の問題、通学路の問題、車が跳ねたりするので。
- 2年に1回、保護者・PTAの代表と、学校と、警察・県とうちとで、明日見ることになっています。それで、毎年事前に保護者のPTAから「ここが危ない」と言われて、相談して直すようにしているので、2年に1回だけそれべしに出て来るので、そういう対応をしています。それで建設事務所で直していただける部分もあります。町の場合は、建設課でできる範囲でやって、カーブミラー等もつけていただいているので、通学路なので危険な所は基本的に通らないようにしているんだけど、あまり人通りが無い所は危険なので、

車の通るところで危険でない所にしている。

- ICTとか言っても殺されたら終わりだ。毎日殺されたとか、はねられたとか、よくあるので、田舎でもハンドル操作やアクセルを間違えたるするのがおるので。
- 通学道路は決まっているので、よく直して行ってはいます。

## 6 閉会

- 伊藤総務課長

よろしいですかね。それではこれを持ちまして令和3年度第1回総合教育会議を閉会させていただきます。尚、次回2回目は11月から12月はじめということでお願いします。本日はありがとうございました。